

～下記の研究を行います～

『本邦における気胸治療の実態調査：

多施設共同後方視的研究』

当院では、以下の臨床研究を実施しております。

【研究課題名】本邦における気胸治療の実態調査：多施設共同後方視的研究

【研究の主宰機関】前橋赤十字病院

【研究代表者】井貝 仁（呼吸器外科）

【研究の目的】呼吸器領域において、原発性自然気胸、続発性自然気胸は遭遇する頻度が多い疾患です。しかしながら、その治療に関しては施設毎によって異なり、各々の病態に応じた適切な治療法が確立されているとは言い難いです。

この理由の一つとして、気胸に対する診療の実態が不明確であることが挙げられます。

日本気胸・嚢胞性肺疾患学会では以上のような状況を鑑み、ガイドラインや臨床研究のコントロールに役立つデータベースを構築する必要性を認識しており、学術委員会を中心に原発性自然気胸、続発性自然気胸の実態調査を行うことが望ましいと考えました。

【研究の期間】～倫理委員会承認後～主解析終了まで

【研究の方法】

●対象となる患者さん

2019年4月1日から2020年3月31日の間に気胸と診断され、入院加療が施行された患者、もしくは他疾患で入院中の場合は同一入院期間内に加療が施行された患者とします。ただし、入院日が上記期間内であれば、加療による転帰日は2020年4月1日以降に及んでいても構わないものとします。

●利用する試料・情報の種類

- ①患者基本情報
- ②疾患情報

●外部への試料・情報の提供

- ①電子による症例報告
 - ②適格性の登録を行う事で、被験者番号が付与される
- データの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。
対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。

【研究の資金源】なし

【利益相反】

研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等の研究に係る利益相反に関する状況：研究の資金源等については本病院の研究に掛かる資金および日本気胸・嚢胞性肺疾患学会の資金を使用する。本研究に係る利益相反はない。

- ◎本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
- ◎ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。
- ◎試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

研究責任者

国立病院機構姫路医療センター 呼吸器内科

〒670-8520 姫路市本町 68

TEL (079) 225-3211 (代)

研究責任者 呼吸器内科 水守 康之

研究代表者

前橋赤十字病院

井貝 仁 (呼吸器外科)